

令和3年

茅広江住民自治協議会



総会議案書

日時 令和3年4月26日(月)

午後7時30分～

場所 茅広江地区市民センター

茅広江住民自治協議会 総会次第

1. 開会のことば
2. 茅広江まちづくり協議会会長挨拶
3. 議長選出
4. 資格審査報告
5. 書記と議事録署名者の選出
6. 議事
 - 第1号議案 令和2年度活動実績報告について
 - 第2号議案 令和2年度決算報告および監査報告について
 - 第3号議案 茅広江住民自治協議会会則 について
 - 第4号議案 令和3年度茅広江住民自治協議会役員の選出について
 - 第5号議案 茅広江まちづくり計画<令和3年度～7年度> について
 - 第6号議案 令和3年度活動計画 について
 - 第7号議案 令和3年度予算 について
 - 第8号議案 助け合い組織ちひろえ立ち上げについて
 - 第9号議案 その他
7. 議長解任
8. 閉会のことば

第1号議案

令和2年度 まちづくり協議会 活動実績

本部の活動

月	日	活動	グループ	参加人数
4	3	まちづくり協議会会計監査	まちづくり協議会会長、局長、監事、会計	6
	4	まちづくり協議会役員会	まちづくり協議会役員	8
	9	まちづくり会議	まちづくり協議会役員	12
	14	まちづくり協議会運営委員会	まちづくり協議会運営委員	17
	24	まちづくり協議会総会	まちづくり協議会役員、各部三役、代議員	書面議決
5	14	まちづくり会議	まちづくり協議会役員、会議関係者	書面
6	11	まちづくり会議	まちづくり協議会役員	15
7	9	まちづくり会議	まちづくり協議会役員	10
8	7	まちづくり会議	まちづくり協議会役員	11
9	3	防災計画策定会議	まちづくり協議会役員、環境安全部会三役	14
	10	まちづくり会議、防災計画策定会議	まちづくり協議会役員	13
	28	住民協議会事務局員研修	事務局長	1
10	12	まちづくり会議、防災計画策定会議	まちづくり協議会役員、環境安全部会三役	17
	27	住民協議会事務局員研修	事務局	1
11	2	ボランティア組織の活動について	会長、自治会長、事務局長	4
	11	まちづくり会議、防災計画策定会議	まちづくり協議会役員、環境安全部会三役	16
12	11	まちづくり会議、防災計画策定会議	まちづくり協議会役員、環境安全部会三役	16
	18	住民協議会事務局員研修	事務局	1
	21	まちづくり協議会役員会	まちづくり協議会役員	10
1	13	まちづくり会議、防災計画策定会議	まちづくり協議会役員、環境安全部会三役	17
2	10	まちづくり会議、防災計画策定会議	まちづくり協議会役員、環境安全部会三役	15
	19	住民協議会事務局員研修	事務局	1
3	11	まちづくり会議	まちづくり協議会役員	11
	16	会計履行確認	市担当者、事務局	2
	22	自治会部会 社会福祉協議会打合せ	会長、各地区自治会長 社協担当者、事務局長、事務局	8 3

健康福祉部会

月	日	活動	グループ	参加人数
4	火木	グラウンドゴルフ(全4回)	グラウンドゴルフクラブ	計52
	土	グラウンドゴルフ(全2回)	健康福祉部会、ささゆり会、一般	計25
5	火木	グラウンドゴルフ(全7回)	グラウンドゴルフクラブ	計93
	土	グラウンドゴルフ(全3回)	健康福祉部会、ささゆり会、一般	計37
	30	要配慮者食事サービス対象(84人世話人11人)	健康福祉部会	95
6	火木	グラウンドゴルフ(全10回)	グラウンドゴルフクラブ	計128
	土	グラウンドゴルフ(全4回)	健康福祉部会、ささゆり会、一般	計60
	13	高齢者花の慰問 寄せ植えと慰問 慰問13人世話人15人	健康福祉部会	29
7	27	茅広江グラウンドゴルフ大会	健康福祉部会、一般	36
	火木	グラウンドゴルフ(全7回)	グラウンドゴルフクラブ	計111
	土	グラウンドゴルフ(全4回)	健康福祉部会、ささゆり会、一般	計55
	21	健康食料理教室	健康福祉部会、食生活改善推進員、一般	13
8	31	ふれあいボウリング大会	参加申込者	中止
	火木	グラウンドゴルフ(全7回)	グラウンドゴルフクラブ	計85
	土	グラウンドゴルフ(全4回)	健康福祉部会、ささゆり会、一般	計69
9	26	健康福祉部会(市民体育祭大会役員会)	健康福祉部会長、本部役員	23
	火木	グラウンドゴルフ(全9回)	グラウンドゴルフクラブ	計129
	土	グラウンドゴルフ(全4回)	健康福祉部会、ささゆり会、一般	計57
	20	紅白饅頭、五目御飯配布対象83人世話人15人	健康福祉部会	98
		高齢者配食サービス(コロナ感染予防のため食事配布)	下茅原ささゆり会	30
敬老会(コロナ感染予防のため食事配布)		下茅原ささゆり会	33	
敬老会(コロナ感染予防のため食事配布)	広瀬婦人会	30		
10	火木	グラウンドゴルフ(全8回)	グラウンドゴルフクラブ	計143
	土	グラウンドゴルフ(全4回)	健康福祉部会、ささゆり会、一般	計64
	3	つばな保育園運動会(メッセージ付参加賞配布)	園児、保護者他(園児37名)	37
	4	つばな保育園・茅広江地区市民体育祭	茅広江地区住民、つばな保育園	中止
	6	高齢者支援活動についての打ち合わせ	健康福祉部会部会長他	3
	23	在宅介護者の集い	健康福祉部会、一般	中止
	24	茅広江グラウンドゴルフ大会	健康福祉部会、一般	38
	29	子供と老人のふれあい活動(対象30人)	射和小学生25人、民生委員、自治会長他	58

11	火木	グラウンドゴルフ(全9回)	グラウンドゴルフクラブ(他8回)	計161
	土	グラウンドゴルフ(全4回)	健康福祉部会、ささゆり会、一般(他3回)	計66
	7	要配慮者食事サービス(対象80人世話人14人)	健康福祉部会	94
	29	高齢者食事サービス(配食サービス)	広瀬福寿会	60
12	火木	グラウンドゴルフ(全10回)	グラウンドゴルフクラブ	計154
	土	グラウンドゴルフ(全4回)	健康福祉部会、ささゆり会、一般	計66
	2	高齢者花の慰問寄せ植えと慰問12人世話人19人	健康福祉部会	31
	16	健康福祉部会三役会議	健康福祉部会三役、事務局長	4
19	高齢者食事サービス(配食サービス)	下茅原ささゆり会	43	
1	火木	グラウンドゴルフ(全8回)	グラウンドゴルフクラブ	計126
	土	グラウンドゴルフ(全4回)	健康福祉部会、ささゆり会、一般	計60
	21	ふれあいウォーキング&初大師	健康福祉部会、やまぼと会、一般	17
	30	茅広江グラウンドゴルフ大会	健康福祉部会、一般	29
2	火木	グラウンドゴルフ(全8回)	グラウンドゴルフクラブ	計138
	土	グラウンドゴルフ(全4回)	健康福祉部会、ささゆり会、一般	計62
	6	要配慮者食事サービス(77人世話人14人)	健康福祉部会	91
3	火木	グラウンドゴルフ(全9回)	グラウンドゴルフクラブ	計166
	土	グラウンドゴルフ(全4回)	健康福祉部会、ささゆり会、一般	計64
	12	健康講座「いつでもどこでも出来るお手軽体操」	平岡健康開発研究所竹田氏、一般	14
	17	高齢者配食サービス	下茅原ささゆり会	43
	19	高齢者配食サービス	上茅原茅くらぶ	36
	21	高齢者配食サービス	広瀬福寿会	68
20	健康福祉部会(新旧部会)	会長、健康福祉部会、事務局長	22	

環境・安全防災部会

月	日	活動	グループ	参加人数
5	31	環境安全防災部会、ささゆりの生育調査、ホタル調査	環境・安全防災部会	8
		ささゆりの生育調査、ホタル調査 上茅原	環境・安全防災部会	1
6	1	ささゆりの生育調査、ホタル調査 上茅原	環境・安全防災部会	1
	2	ささゆりの生育調査、ホタル調査 広瀬	環境・安全防災部会	3
	3	ささゆりの生育調査、ホタル調査 下茅原	環境・安全防災部会	4
		ささゆりの生育調査、ホタル調査 上茅原	環境・安全防災部会	1
7	10	環境安全部会、教育文化部会合同会議	環境安全防災部会、教育文化部会各3役	6
	19	花いっぱい運動、日日草の苗植え	環境・安全防災部会	8
		3地区合同放水訓練	環境・安全防災部会、消防団	中止
8	2	環境美化活動	各自治会	330
	9	生き物調査	環境・安全防災部会、教育文化部会、一般	中止
	19	水質検査	環境・安全防災部会	2
9	6	地区防災訓練	下茅原自治会、消防団	35
10	31	地区防災訓練	広瀬自治会、消防団	255
11	4	地区防災訓練	上茅原自治会、消防団	中止
	22	花いっぱい運動、パンジーの植え込み	環境・安全防災部会	15
12	13	環境美化活動	各自治会	338
		非常時炊き出し訓練	環境・安全防災部会、各地区給食給水班	中止
	23	環境安全防災部会三役会議	菅居安全防災部会三役、事務局長	4
3	24	環境安全防災部会(新旧部会)	環境・安全防災部会	14

地域振興部会

月	日	活動	グループ	参加人数
5	12	さつまいも畑の耕起作業	地域振興部会	1
6	6	さつまいもの挿し苗作業	地域振興部会、保育園	13
	8	さつまいも畑の水やりとマルチ手直し作業	地域振興部会	2
	26	園芸教室(秋冬野菜研修テキスト配布)	JA営農指導員、一般配布	30
7	1	広報紙発行	地域振興部会、各部会長	20
8	14	夏祭り	広瀬自治会、下茅原自治会	中止
9	4	さつまいも畑の草刈	地域振興部会	2
	23	地域振興部会	地域振興部会	9
10	23	園芸教室(テキスト配布)	JA営農指導員、一般配布	30

11	1	さつまいもの収穫作業	地域振興部会、保育園	28
	14	さつまいもの収穫作業	地域振興部会	7
	22	ふれあいまつり	地区住民、ふれあいまつり実行委員	中止
12	18	地域振興部会三役会議	地域振興部会三役、事務局長	4
3	1	広報紙発行	地域振興部会、各部会長	20
	4	園芸教室	地域振興部会、一般	10
	25	地域振興部会(新旧部会)	地域振興部会	14

教育文化部会

月	日	活動	グループ	参加人数
4	20	短歌	つばな短歌会	4
6	4	読書	読書会	5
	8	小筆	小筆教室	7
	15	短歌	つばな短歌会	9
7	2	読書	読書会	5
	10	環境安全部会、教育文化部会合同会議	環境安全防災部会、教育文化部会各3役	6
	13	小筆	小筆教室	5
	20	短歌 教育文化部会	つばな短歌会 教育文化部会	6 13
8	3	小筆	小筆教室	5
	6	読書会	読書会	5
	9	川遊び	教育文化部会、環境安全防災部会、一般	中止
	17	短歌	つばな短歌会	8
	27	教育文化部会(社会見学等について)	一般	13
9	3	読書会	読書会	4
	14	小筆	小筆教室	6
	16	社会見学	一般	中止
	17	短歌	つばな短歌会	8
10	1	読書会	読書会	4
	12	小筆	小筆教室	6
	19	短歌	つばな短歌会	7
	19	つばな保育園児との交流会(陶芸教室1回目)	保育園、講師、事務局	18
	30	ものづくり教室	一般、受講生	中止
11	5	読書会 つばな保育園児との交流会(陶芸教室2回目)	読書会 保育園、講師、事務局	5 18
	9	小筆 料理教室	小筆教室 ちひろえレストラン	6 8
	13	小筆 相可高校料理教室	小筆教室 一般	6 中止
	16	短歌	つばな短歌会	7
	17	短歌	つばな短歌会	7
12	3	読書会	読書会	5
	14	小筆 料理教室	小筆教室 ちひろえレストラン	5 9
	17	教育文化部会三役会議	教育文化部会三役、事務局長	4
	21	短歌	つばな短歌会	7
	7	読書会	読書会	5
1	13	小筆	小筆教室	5
	18	短歌	つばな短歌会	7
	3	教養講座「絵手紙を書いてみよう」	一般	16
2	3	読書会	読書会	6
	8	小筆 公民館まつり作品展準備	小筆教室 事務局	6 2
	12	公民館まつり作品展(~14日)	つばな短歌会、小筆教室他	6
	15	短歌	つばな短歌会	6
	3	読書会	読書会	6
3	8	料理教室 小筆	ちひろえレストラン 小筆教室	9 6
	15	短歌	つばな短歌会	7
	26	教育文化部会(新旧部会)	教育文化部会	18

第2号議案 令和2年度 一般会計収入支出決算書

収入合計 2,453,972円
 支出合計 1,851,837円
 差引合計 602,135円

協議会名 茅広江まちづくり協議会

収 入

科 目	予算額	決算額	差額	収 入 内 容 (名称・相手方・金額詳細など)
繰越金	605,940	605,940	0	令和元年度からの繰越金
住民協議会活動交付金	1,103,000	1,103,000	0	松阪市住民協議会活動交付金
地域敬老事業推進特別交付金	222,000	222,000	0	敬老事業交付金
活動資金(個人負担)	411,000	2,700	408,300	個人負担(ボウリング会費:0円)
				個人負担(社会見学:0円)
				個人負担(茅広江ひまわり会行事会費:0円)
				個人負担(教室:0円)
				個人負担(料理教室:2,700円)
助成金(社協)	517,720	517,720	0	地域ふれあい活動助成金:75,000円
				福祉啓発活動助成金:30,000円
				見守りネットワーク活動助成金:20,000円
				要配慮者等食事サービス助成金:217,800円
				地域福祉教育活動助成金:35,000円
				在宅介護者のつどい助成金:17,000円
				福祉活動団体助成金:22,920円
地域福祉活動推進事業助成金:100,000円				
雑収入	300,000	2,612	297,388	ふれあいまつり0円、預金利息12円、餅米代2,600円
収入合計	3,159,660	2,453,972	705,688	

支 出

部会名	予算額	決算額	残額	事業 番号	事 業 名
健康福祉 部会	20,000	19,786	214	1	高齢者花の慰問活動事業
	4,000	3,312	688	2	子供と老人のふれあい活動
	87,000	57,800	29,200	3	長寿を祝う活動 : 敬老会、紅白まんじゅう
	130,800	191,520	△ 60,720	4	要配慮者食事サービス
	170,000	131,300	38,700	5	高齢者食事サービス
	6,000	3,049	2,951	6	健康ウォーキング
	93,000	0	93,000	7	ふれあいボウリング大会開催事業
	15,000	0	15,000	8	南地区グラウンドゴルフ大会開催事業
	150,000	25,126	124,874	9	市民体育祭開催事業
	24,000	52,588	△ 28,588	10	茅広江グラウンドゴルフ大会
	46,000	0	46,000	11	ふれあいマラソン&ウォーキング大会
	60,000	63,630	△ 3,630	12	福祉学習会
	20,000	3,934	16,066	13	健康食料理教室
	100,000	82,416	17,584	14	高齢者組織の活動事業
	17,000	17,561	△ 561	15	在宅介護者の集い
	10,000	41,740	△ 31,740	16	健康推進活動(グラウンドゴルフ、カラオケクラブ)
小計	952,800	693,762	259,038		
環境・安全 防災部会	7,000	5,734	1,266	17	環境美化活動推進事業
	25,000	90,750	△ 65,750	18	防災活動事業(防災計画製本印刷)
	10,000	0	10,000	19	3地区合同消火訓練
	100,000	156,640	△ 56,640	20	防犯灯更新事業
	2,000	1,656	344	21	ホテル、ササコリの調査と保存、マップ展示事業
	10,000	0	10,000	22	川の生き物調査
	15,000	22,574	△ 7,574	23	花いっぱい運動
	37,500	37,400	100	24	水質調査
小計	206,500	314,754	△ 108,254		
地域振興 部会	5,000	0	5,000	25	園芸教室開催事業
	10,000	0	10,000	26	夏祭り協賛事業
	35,600	35,600	0	27	広報紙発行事業
	20,000	19,486	514	28	茅広江PR事業
	300,000	0	300,000	29	ふれあい祭り開催事業
小計	370,600	55,086	315,514		
教育文化 部会	25,000	20,000	5,000	30	趣味講座補助
	320,000	0	320,000	31	社会見学
	8,000	0	8,000	32	映画/音楽鑑賞会
	17,000	9,513	7,487	33	自然観察ふれあい活動
	20,000	4,870	15,130	34	ものづくり教室
	800	0	800	35	相可高校料理教室
	10,000	20,910	△ 10,910	36	保育園児とのふれあい交流会
	15,000	4,745	10,255	37	子どもの料理教室
小計	415,800	60,038	355,762		
事務局	50,000	49,792	208	38	公民館活動保険
	100,000	136,396	△ 36,396	39	事務費
	3,000	2,592	408	40	講師謝礼
	523,800	508,475	15,325	41	事務人件費
	50,000	30,942	19,058	42	旅費
小計	726,800	728,197	△ 1,397		
予備費	487,160	0	487,160		予備費
支出合計	3,159,660	1,851,837	1,307,823		

令和2年度 特別会計収入支出決算書

収入合計 648,773円
支出合計 0円
差引合計 648,773円

収 入

科目	内訳	決算額
繰越金	前年度繰越金	648,767
雑収入	預金利息	6
収入合計		648,773

支 出

支払いはありません。

令和2年度会計監査報告

令和2年度一般会計収支決算書（別紙参照）

令和2年度収入実績	2,453,972円
令和2年度支出実績	1,851,837円
差引残高	602,135円

差引残高602,135円を次年度に繰り越します。

令和2年度特別会計収支決算書（別紙参照）

令和2年度収入実績	648,773円
令和2年度支出実績	0円
差引残高	648,773円

差引残高648,773円を次年度に繰り越します。

令和2年度収入支出決算について、令和3年4月2日に会計監査を実施したところ、関係諸帳簿・証票書類ともに正確であり、適正に執行されていたことを報告します。

監事 上村博光 

監事 吉岡五十二 

第3号議案 茅広江住民自治協議会 会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、茅広江住民自治協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、地域の住民等が身近な課題を自主的に解決し、地域の特性を生かして自律的にまちづくりを行い、持続的な協働の地域づくりを進めることを目的とする。

(区域)

第3条 協議会の区域は、茅原町（上茅原）、茅原町（下茅原）、広瀬町の範囲（以下「茅広江地区」という。）とする。

(事務所)

第4条 協議会の事務所は、松阪市茅原町575番地 茅広江地区市民センターに置く。

(事業)

第5条 協議会は、第2条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 基本協定に関する業務
- (2) 防災、防犯、交通安全等に関する事業
- (3) 福祉、健康づくり等に関する事業
- (4) 環境美化、環境保全等に関する事業
- (5) 地域振興、農林業振興に関する事業
- (6) 歴史、文化、伝統継承に関する事業
- (7) 生涯学習など公民館活動に関する事業
- (8) 地区住民の交流又は連帯に関する事業
- (9) 地区の団体育成に関する事業
- (10) 地域計画の策定に関する事業
- (11) その他地域づくりに関する事業

(構成)

第6条 協議会の会員は、茅広江地区に居住する住民及び茅広江地区で活動する自治会をはじめ各種団体等とする。

(組織)

第7条 協議会は、総会、役員会、運営委員会及び部会をもって構成する。

- 2 協議会に事務局を置く。
- 3 協議会に監事を置く。

第2章 役員

(役員の種類別)

第8条 協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 書記 2名
- (4) 会計 1名
- (5) 事務局長 1名
- (6) 監事 2名

2 協議会に、必要に応じて相談役または顧問を置くことができる。

(役員決定)

第9条 協議会の役員は、総会に諮り決定する。

(役員職務)

第10条 協議会の役員は、次の職務にあたる。

- (1) 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 書記は、協議会の会務を記録する。
- (4) 会計は、協議会の出納事務を処理し、会計事務に関する帳簿及び書類を管理する。
- (5) 事務局長は、協議会の運営及び活動に伴う事務や記録を行う。
- (6) 監事は、協議会の会計及び資産の状況を監査する。

(役員任期)

第11条 協議会の役員任期は、1年とし、再任は妨げない。

2 補欠により選出された役員任期は、前任者の残任期間とする。

第3章 総会

(総会の種類別)

第12条 総会は、通常総会及び臨時総会の二種とする。

(総会構成)

第13条 総会は、構成員から選出された代議員をもって構成する。

2 代議員の定数は30名以内とし、選出については、別に定める。

(総会開催)

第14条 通常総会は年1回開催する。

2 臨時総会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

- (1) 会長が必要と認めた場合
- (2) 代議員の3分の2以上の者から目的たる事項を示して請求があったとき
- (3) 構成員の2分の1以上の者から目的たる事項を示して請求があったとき

(総会の招集)

第15条 総会は、会長が召集する。

- 2 会長は、前条第2項第2号及び第3号の規定による請求があったときには、その請求のあった日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。
- 3 総会を招集するときは、会議の目的たる事項及びその内容並びに日時及び場所を示して、開会の7日前までに文書をもって通知しなければならない。

(総会の定足数)

第16条 総会は代議員の2分の1以上の出席（委任状を含む）をもって成立する。

(総会の議長)

第17条 総会の議長は出席した代議員の中から選出する。

(総会の議決)

第18条 総会の議事は出席した代議員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(総会の書面決議)

第19条 会長は、やむを得ない理由により総会を招集することができないと認めるときは、議決を要する事項について、あらかじめ代議員に通知し、代議員が書面により表決する方法によりこれを決することができる。

(総会の審議事項)

第20条 総会は、次の事項を審議し決定する。

- (1) 事業計画、予算、決算の決定に関する事
- (2) 規約の改廃の決定に関する事
- (3) 地域計画の策定に関する事
- (4) 役員決定に関する事
- (5) その他必要と思われる事項に関する事

(総会の公開)

第21条 通常総会及び臨時総会は、公開を原則とする。

- 2 構成員は通常総会及び臨時総会を傍聴することができる。その場合、傍聴者は総会における議決権は有しないが、意見を述べることができる。

第4章 役員会

(役員会の構成)

第22条 役員会は監事を除く役員をもって構成する。

(役員会の招集と議長)

第23条 役員会は、会長が召集する。

- 2 役員会の議長は、会長がこれに当る。

(役員会の審議事項)

第24条 役員会は、次の事項を審議し決定をする。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) 重要事項で、総会を開催できる期間のない緊急を要する事項
- (4) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

第5章 運営委員会

(運営委員会の構成)

第25条 運営委員会は、役員及び各部会等より選出された代表者で構成する。

- 2 運営委員会の長は、役員及び各部会等より選出された代表者より選出する。
- 3 運営委員会は、運営委員の長が招集する。
- 4 運営委員会の議長は、運営委員の長がこれに当たる。

(運営委員会の役割)

第26条 運営委員会は、次の事項を調整及び審議し、役員会に諮る。

- (1) 各部会の事業計画及び予算に関すること
- (2) 各部会の実績及び決算に関すること
- (3) その他協議会又は部会の運営に関すること

第6章 部会

(部会の構成)

第27条 協議会に、次の部会を置く。また、部会は茅広江地区で活動する各種団体等及び会員より選出された者で構成する。

- (1) 自治会部会
- (2) 健康福祉部会
- (3) 環境・安全防災部会
- (4) 地域振興部会
- (5) 教育文化部会

- 2 各部会の構成する者の中から各部会の部会長、副部会長、書記を選出する。
- 3 各部会の三役の任期は1年とし、再任は妨げない。
- 4 補欠により選出された部会三役の任期は、前任者の残任期間とする。

(部会の役割)

第28条 部会は、第2条の目的を達成する事業の企画、調整及び執行を担う。

- 2 部会の会議は、部会長が必要に応じて招集し、次の各号について協議する。
 - (1) 各部会の事業計画及び予算に関すること
 - (2) 各部会の実績報告及び決算に関すること
 - (3) 自治会部会は、基本協定に関すること。
 - (4) その他部会運営等に関すること

第7章 会計及び監査

(経費)

第29条 協議会の経費は、会費、寄付金、市交付金及びその他収入をもって充てる。

- 2 経費のうち旅費については、その用務について茅広江地区外に自動車を利用した場合は実費相当額の旅費を支払う。また、公共交通機関（タクシーを除く）を利用した場合は実費相当額を支払う。

(会計年度)

第30条 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(会計帳簿の整備)

第31条 協議会は、会の収入及び支出を明らかにするため、会計に関する帳簿を整備する。

- 2 構成員による帳簿の閲覧の請求があったときは、正当な理由がない限り、この閲覧を認めなければならない。

(監査)

第32条 監事は会計年度終了後、速やかに監査を実施し、その結果を総会にて報告する。

第8章 その他

(役員報酬等)

第33条 協議会は、役員に対して報酬等を支給することができる。

(委任)

第34条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は、会長が役員会に諮り別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この会則は、令和3年4月26日から施行し、令和3年4月1日から適用する。

(権利等の継承)

- 2 茅広江まちづくり協議会に係る一切の権利、財産は、茅広江住民自治協議会が承継するものとする。

(茅広江まちづくり協議会規約の廃止)

- 3 茅広江まちづくり協議会規約は、廃止する。

令和3年度 茅広江住民自治協議会役員

および各部会役員

茅広江住民自治協議会役員

会長	若山 学
副会長	竹上 肇
	谷 法生
書記	上村 博光
	古木 利明
会計	船谷 幸正
事務局長	片谷 慎一
監事	竹上 正彦
	古木 順一

茅広江住民自治協議会各部会役員

自治会部会	
部会長	若山 学
副部会長	竹上 肇
	谷 法生
書記	片谷 慎一
健康福祉部会	
部会長	小塩 正明
副部会長	川口 順子
書記	鈴木 睦子
環境・安全防災部会	
部会長	野呂 敏
副部会長	竹上 俊也
書記	中西 寧行
地域振興部会	
部会長	吉岡五十二
副部会長	小塩 充
書記	川口 五男
教育文化部会	
部会長	竹上 和眞
副部会長	石神 善治
書記	鈴木 則子

第5号議案

茅広江まちづくり計画

〈 令和3年度～令和7年度 〉



意見交換会



茅広江住民自治協議会

1. 茅広江地区

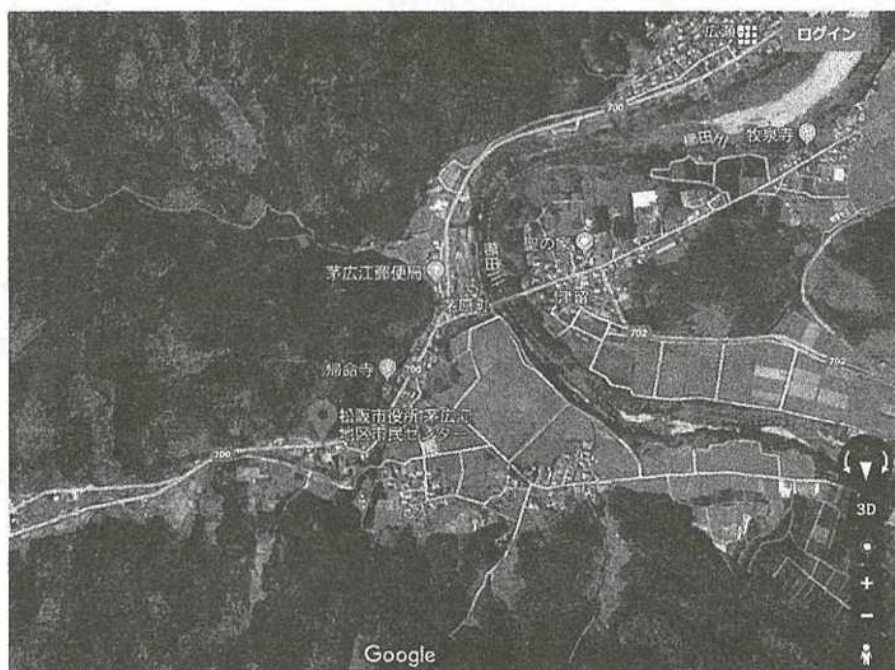
(1) 地区の概要

茅広江地区は上茅原、下茅原、広瀬の3地区からなり、櫛田川の左岸に位置するエリアで、人口671人、275世帯（令和2年1月）の小さな地域ですが、新緑や紅葉など自然豊かで美しい中山間地域です。また、65歳以上の人口は259人、高齢化率が38.6%と進んできている地域でもあります。

地区名は、以前の飯高郡茅原村、広瀬村、下出江村・上出江村の一字ずつをとって命名されました。

昭和41年3月茅原小学校が廃校となり、茅原町（上茅原、下茅原）は南小学校に統合、広瀬町は射和小学校へ合併、中学生は大江中学校と多気中学校へと校区が分かれました。現在、茅広江地区の中間にある下茅原に郵便局、元茅原小学校跡には、つばな保育園、茅広江地区市民センター、茅広江公民館があり地区活動の中心となっています。

茅広江地区



地域の主な課題

- ・地域内に小学校・中学校がなく隣の地域へ通学しているほか、若者の就労場所が少なく、地域を離れるものも少なくありません。人口が減少する中、核家族化が進み、高齢者の単独世帯も少しずつ増加の傾向にあります。（住民基本台帳データより）
- ・高齢化が進む中、働き世代の農林業へのかかわりも減少し、未整備の田畑や山林の荒廃も増えつつあります。また、山が近いため害獣がたくさんおり、地域全体に防護網を張り巡らせ、定期的に保守点検・修理をおこなったり、箱罠を設置して害獣を捕獲したりしていますが、被害はたえません。

・公共交通機関として路線バスが運行していますが、交通の利便性に欠けるところもあります。

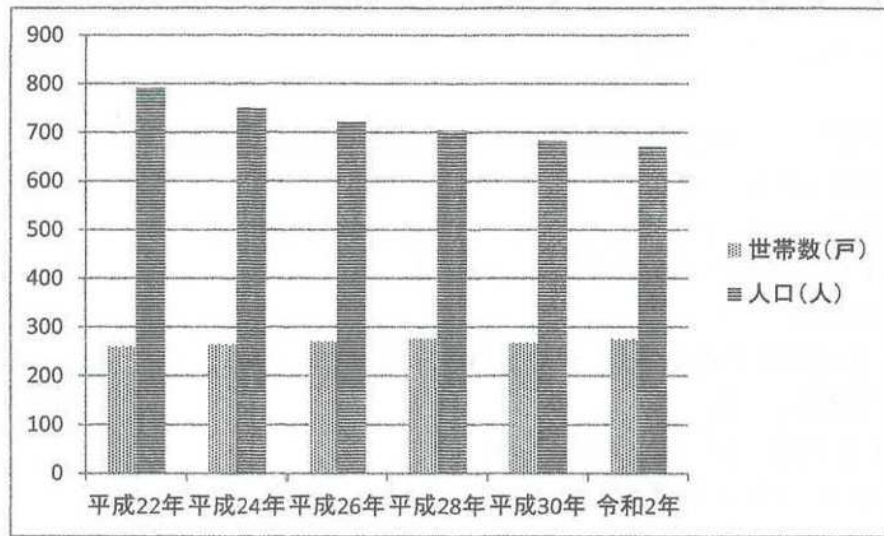
(2) 人口の推移

住民基本台帳データ

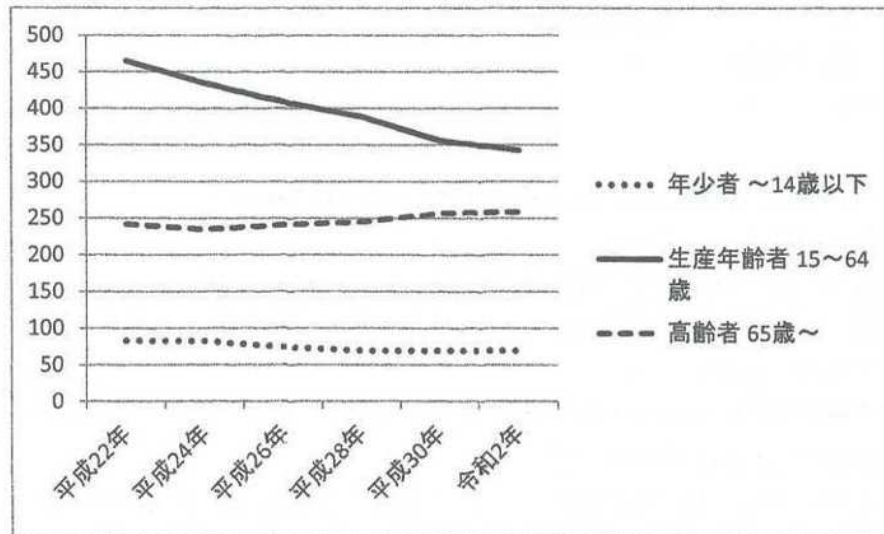
(1月現在)	世帯数(戸)	人口(人)	年少者	生産年齢者	高齢者
			～14歳以下	15～64歳	65歳～
平成22年	260	790	83	465	242
平成24年	264	752	82	435	235
平成26年	270	724	74	409	241
平成28年	276	703	69	389	245
平成30年	267	682	69	356	257
令和2年	275	671	69	343	259

高齢化率：38.6%

茅広江地区世帯数・人口推移



茅広江地区年齢別人口推移



2. まちづくり計画 活動状況

(1) 令和元年度活動状況

〈○：実施、△：準備、×：未実施〉

① みんなに優しいまち・健康づくりを進めるまち（健康福祉部会）

1. 健康づくり： ○
 - ・健康講習、グラウンドゴルフ大会、市民体育祭、ふれあいマラソン&ウォーキング大会
2. ふれあいウォーキング（コースを作る・・・）： ○
 - ・ふれあいマラソン&ウォーキング大会に活用
3. 福祉活動： ○
 - ・ひとり暮らしの方への「花の慰問」、要配慮者食事サービス（お弁当の配布）
4. 老人会組織の立ち上げ： ○
 - ・ひまわり会（3地区合同老人会組織）、老人会趣味の会活動
5. ボランティア活動： △
 - ・実態調査、ニーズ調査

② 環境を守り、安心して暮らせるまち（環境・安全防災部会）

1. 環境美化活動： ○
 - ・環境美化活動（年2回）、花いっぱい活動（花の植付年2回）
 - ※花カレンダーは平成28年作成以降未作成
2. 防災活動： ○
 - ・3地区合同消火訓練、各地区防災訓練、非常時炊出し訓練
3. 防犯活動： ○
 - ・子どもたちの登下校時の見守り活動
4. ホタル・ササユリの保護事業： ○
 - ・ササユリの生育状況調査、ホタルの生育調査活動（各自治会が生息地を保護）
5. 動物生息調査活動： ○
 - ・川（六呂木川）の生きもの調査
6. 里山の整備事業： ○
 - ・下草刈り・・・

③ 地域の自然・産業・文化を生かすまち（地域振興部会）

1. 茅広江PR事業： ○ ×
 - ・地域の活動状況を載せた広報紙を発行（年2回）
 - ※電子メディアの活用は行わなかった。朝市については実施していない
2. 地域間交流事業： ○
 - ・「市民体育祭」、「ふれあいまつり」、「ふれあいマラソン&ウォーキング大会」の活動
3. 特産品を活用した事業： ○
 - ・サツマイモづくり、保育園児のイモ掘り体験、ふれあいまつりでの焼イモ販売

4. ボランティア活動： △
 - ・実態調査、ニーズ調査
5. 里山の整備事業： ○
 - ・下草刈り
6. 獣害対策： ○
 - ・獣害フェンスの保守点検、さるの追い払い活動

④ みんなで学び育て合うまち（教育文化部会）

1. 教育・趣味向上活動： ○
 - ・趣味講座、映画／音楽鑑賞会、料理教室（子ども料理教室）
2. 文化・歴史の調査活動： ○
 - ・教養講座で歴史を取り扱う
3. 研修活動： ○
 - ・歴史遺産訪問、工場見学
4. 地域で子育て支援活動： ○
 - ・保育園児との交流（年2回）
5. 人材育成事業： ○
 - ・教養講座の開設

（2）令和元年「暮らしやすい茅広江地域のための意見交換会」実施

○ テーマ1：5年後、10年後、茅広江地域で暮らす中で不安に思うこと

1. 地域の運営を維持することへの不安について
 - ・人口減少により地区の「役」「出会い」「係」などが維持できない、地域の役割が特定の人に集中する、後継者がいない
2. 買い物や通院などの移動手段や日常生活について
 - ・運転免許を返納した後の生活（買い物や通院）などにこまりそう、独居になったときの不安
3. 空き家問題への不安について
 - ・治安が不安、空き家周囲に雑草が生えまた、野生の動物が住むのでは
4. その他
 - ・獣害で野菜が作れない、広瀬と下茅原・上茅原の学区が違うのでコミュニケーションがとれない、災害時の連絡方法等
5. テーマ以外の意見
 - ・助け合える組織があれば良い、子どもたちの遊び場を作ったほうが良い、地域の人が交流する場を作る、高齢者が外に出やすいように移動施設などが有ると良い

○ テーマ2：その不安を軽減するために自分たちで出来る事

1. 地域を維持するための行事を検討する

- ・行事の削減や統一、コミュニケーションは大切にしながら行事の整理に取り組む（負担感がある）

2. 地域で支え合う仕組みづくりの必要性

- ・地域で助け合える組織（便利屋さん、買い物、通院、草刈り、修理・・・）をつくる、独り住まいの方への声かけや話相手を得る機会をつくる、各地区に「いいいの場所」をつくる

3. その他

- ・ラジオ体操やグラウンドゴルフで子ども達も一緒に参加して交流、地元の農産物（渋柿、タラの芽）の観光農園をつくり地域を活性化、防災グッズの準備、隣近所に声かけをしたりする習慣づくり

4. テーマ以外

- ・子ども達の遊び場をつくる、移動スーパーを増やす、防犯カメラを増やす

3. 地域の目指す姿（令和3年～）

① みんなに優しいまち・健康づくりを進めるまち（健康福祉分野）

健康に不安を感じる方が多い中、家族や地域を巻き込み世代間を超えた健康づくりを進め、高齢者から子どもまで住みやすい、福祉の充実したまちづくりを進める。

また高齢化が進む中、高齢者が安心して安全に暮らせるために、住民による住民のための助け合い活動をめざす。

② 環境を守り、安心して暮らせるまち（環境・安全防災分野）

山や川の自然を大切に、いつまでも地域の環境を守る風土を作っていく。また、中山間地域の特徴を生かし、地域と行政が一体となった環境保全活動を行い、自治会が連携、防災・防犯活動が活発で安心して暮らせるまちづくりをめざす。

③ 地域の自然・産業・文化を生かすまち（地域振興分野）

地域の自然や特産品を生かしたまちづくりを進め、また古くから伝わる祭りの伝承と新しい風を入れたイベントを開催することで、地域の交流を進める。

④ みんなで学び育て合うまち（教育文化分野）

生涯教育を推進して地域の再発見に努め、世代を超えた交流を生み出すことで地域内での子育てを育むなど、共に学ぶまちづくりをめざす。また高齢者が世の中の情報から取り残されることがない取り組みを考えていく。

◎ 住民自治協議会スタートに伴う自治会部会との連携

住民自治協議会が地域課題の為にを行う活動が円滑に推進できるよう関係自治会や住民との連絡調整等を行う。

4. 『テーマ』

自然を生かし ふれあい 支え合い
安心してらせるまち

【将来像の考え方】

茅広江地区は自然があふれている地域です。このような自然を生かし、老若男女がふれあい支え合いながら、子どもたちを育てると共に、健康で安心して暮らしていけるまちづくりに取り組みます。

「暮らしやすい茅広江地域のための意見交換会」

実施日時：平成31年2月9日 9:30~12:00
 実施場所：茅広江地区市民センター 参加者：19名

○ テーマ1：5年後、10年後、茅広江地域で暮らす中で不安に思うこと

○ 地域の運営を維持することへの不安について

- ・人口減少により地区の「役」「出会い」「係」などが維持できない
地域の役割が特定の人に集中する
自治会の運営（後継者がいない）／若い人が自治会に入らない
- ・寺（広瀬地区の3つのお寺）の維持管理（若い世代の意識がない）
- ・竹藪の拡がり（竹害）が心配

○ 買い物や通院などの移動手段や日常生活について

- ・運転免許を返納した後の生活（買い物や通院などにこまりそう）
- ・両親が車を運転できなくなったときの負担（買い物や通院など）
- ・独居になったときの不安（衣食など）
- ・交通機関がなくなること

○ 空き家問題への不安・・・

- ・空き家が多くなり治安が不安
- ・空き家が増えて周囲の雑草が気になる
- ・空き家に野生の動物（ハクビシン・・・など）
住むので困る

○ その他

- ・獣害（猿が多く野菜がつかれないなど）
- ・広瀬と下茅原・上茅原の学区がちがうので
コミュニケーションがとれない（行事）など
- ・災害（緊急）時の連絡方法
- ・南海トラフ大地震（公民館が狭い）など

◇ テーマ以外の意見

- ・助け合える組織があれば良い
- ・子どもたちの遊び場を作ったほうが良い
- ・高齢者が外に出やすいように移動施設などが有ると良い
- ・地域の人交流する場を作る
- ・茅広江地区の知名度が足りない（自己紹介する時に困る）
- ・トンネルの開通（県道700号線）にともない、大きい動物が道にでてきて
車の運転が危ない
- ・農産品が安くてもなかなか売れない
- ・職人さんが減っていく
- ・地域の人口が減るので自治会を合併しては？・・・など

☆ テーマ2：その不安を軽減するために自分たちでできること

☆ 地域を維持するための行事を検討する

- ・行事の削減や統一（各地区の行事が重複している）
- ・コミュニケーションは大切にしながら行事を整理する（負担感がある）
例えば、消防団の在り方（職場から帰ってくると終わっている）
- ・広瀬地区（約70戸）の維持が難しいので寺を合併

☆ 地域で支え合う仕組みづくりの必要性

- ・地域で助け合える組織（便利屋さん）をつくる（有償含む）
（買い物、通院、草刈り、木の剪定、雨どい修理など）
- ・地域ではなく町単位でお助け隊を結成する
（田畑の草刈り、道路周り）
- ・目安箱で集まった困りごとを地域で支援する
- ・各地区に「いこいの場所」をつくり、食べ物などを持ち寄る
（情報を共有する）
- ・独り住まいの方への声かけや話し相手を得る機会をつくる

☆ その他

- ・チラシを配る時に少し会話をすることでコミュニケーションの機会をつくる
- ・ラジオ体操やグラウンドゴルフで子ども達も一緒に参加して交流
- ・地元の農産物（ブルーベリー、レモン、渋柿、タラの芽）の観光農園をつくり地域を活性化（休耕地の利活用）→ 知名度を上げる
- ・災害（緊急）時に備え、回転灯（SOSボタン）の設置や各自が防災グッズの準備をしたり、隣近所に声かけをしたりする習慣をつくり早めの避難行動を起こす
- ・ボランティアの心を養う
- ・道路の標識を増やす（スピード超過や追い越し禁止など）など

□ テーマ以外の意見

- ・子ども達の遊び場をつくる（遊具やバスケットゴールなど）
- ・市民センターが市役所の代わりをする
- ・移動スーパーを増やす
- ・防犯カメラを増やす
- ・道路の整備 など

茅広江まちづくり計画 活動状況と計画

令和3年2月

目指す姿	部会	事業名	事業内容	予定時期	令和元年活動状況	結果	部会	事業名	事業内容(令和3年度～)	予定時期	備考
—	—	—	—	—	—	—	自治会		・地域課題の為に活動が円滑に推進できるよう関係自治会や住民との連絡調整を行う	R3～	
みんなに優しいまち・健康づくりを進めるまち	① 健康福祉部会	1. 健康づくり	・健康講座の開設 ・健康体操・ラジオ体操の実施 ・ボウリング大会・グランドゴルフ大会 ・ふれあいマラソン&ウォーキング大会 ・ウォーキングイベント	H27～継続	・健康講習(3月)、健康食料理教室(6月、子ども料理8月、9月、2月) ・自主活動(ラジオ体操) ・ボウリング大会(8月)、グランドゴルフ大会(5月、10月) ・市民体育祭(10月)、ふれあいマラソン&ウォーキング大会(2月) ・健康ウォーキング(丹生大師 5月、1月)	○	① 健康福祉部会	1. 健康づくり	・健康体操・ラジオ体操(地区での自主活動) ・茅広江グラウンドゴルフ大会 ・市民体育祭、ふれあいマラソン&ウォーキング大会 ・健康ウォーキング(丹生大師)	R3～見直し	※健康食料理教室、ボウリング大会、南地区グラウンドゴルフ大会、健康講座を教育文化部会に移動
		2. ふれあいウォーキング	・安心して歩け、また楽しくウォーキング出来るようなコースをつくる	H27	・ふれあいマラソン&ウォーキング大会にコース使用	○		2. ふれあいウォーキング	・ふれあいマラソン&ウォーキング大会の実施、コースの利用と整備	R3～継続	
		3. 福祉活動	・長寿を祝う活動(敬老会、小中学校敬老慰問、はがき)ひとり暮らしの方等「花の慰問」、食事サービス	H27～継続	・長寿を祝う活動(敬老会、敬老はがき及び慰問)、ひとり暮らしの方への「花の慰問」(6月、12月)、要配慮者食事サービス(5月、11月、2月)及び紅白まんじゅうの配布(9月)	○		3. 福祉活動	・長寿を祝う活動(小中学校敬老訪問、はがき)、ひとり暮らしの方への見守り訪問(花の慰問)、要配慮者食事サービス、紅白まんじゅう配布	R3～継続	
			・高齢者(各地区の老人会)の食事サービス	H27～継続	・各地区老人会にて実施。	○			・高齢者の食事サービス(各地区の老人会)	R3～継続	
		4. 老人会組織のたちあげ	・高齢化社会に向け、あらためて老人会組織(3地区連合)をつくり、ふれあえる場を作る	H27～	・ひまわり会の活動(8月 講習会、12月 見学)	○		4. 老人会組織の活動	・ひまわり会(3地区合同老人会)活動によるふれあえる場作り	R3～継続	
			・老人会連合会趣味の会	H28～	・カラオケクラブ、グランドゴルフクラブ活動	○			・高齢者趣味の会活動(カラオケクラブ、グラウンドゴルフクラブ・・・)	R3～継続	
5. ボランティア活動	・老人世帯が増える中、自らが整備や活動できないとき、助け合える組織づくりを行なう(地域振興部会と連携)	H30～	・他地区実態調査、ニーズ調査(地域振興部会と連携)	△	◎ ボランティア活動	※「助け合い組織ちひろえ」(仮称)の立ち上げ	R3～				
環境を守り、安心して暮らせるまち	② 環境・安全防災部会	1. 環境美化活動	・各自治会環境美化活動(年2回) ・川の清掃活動(櫛田川、六呂木川他)	H27～継続	・環境美化活動(8月、12月)	○	② 環境・安全防災部会	1. 環境美化活動	・環境美化活動 川の清掃活動(櫛田川、六呂木川他)	R3～継続	
			・花いっぱい活動(花づくりサークルの立ち上げ)、花カレンダーの作成	H27～継続	・花いっぱい運動(苗の植付 7月、12月)※花カレンダーは2016年作成以降未実施	○			・花いっぱい運動(花の植付)	R3～継続	
		2. 防災活動	・3地区合同消火訓練 非常炊き出し訓練 各地区防災訓練	H27～継続	・3地区合同放水訓練(7月) 非常炊き出し訓練(12月) 各地区防災訓練の実施(9月、11月)	○		2. 防災活動	・3地区合同放水訓練 非常炊き出し訓練 各地区防災訓練	R3～継続	
			・過去の大災害などの聞き取り調査	H28～継続	—	—					
		3. 防犯活動	・子どもたちの登下校時の見守り活動	H27～継続	・子どもたちの登下校時の見守り活動	○		3. 防犯活動	・子どもたちの登下校時の見守り活動	R3～継続	
		4. ホタル・ササユリの保護事業	・ホタル・ササユリを守るため、環境整備を行なうたくさんのホタルやササユリが生息できる環境づくりを行なう	H27～継続	・ササユリの生育状況調査(5月)自治会による生息地の保護活動、ホタル調査(6月)	○		4. ホタル・ササユリの保護事業	・ホタルやササユリが生息できる環境づくりを行なう	R3～継続	
5. 動物生息調査活動	・ホタルだけでなく、他の動物の生息状況を調査する(教育文化部会連携)	H28～	・川の生物調査(子どもたちによる六呂木川の生き物を調査 8月)	○	5. 動物生息調査活動	・ホタルだけでなく、他の動物の生息状況を調査する(教育文化部会連携)	R3～継続				
6. 里山の整備事業	・荒廃する山林を手入れし、人がふれあえる里山をつくる。(地域振興部会と連携)	H30～	・地域による下草刈り等活動(自治会との連携事業)	○	6. 里山の整備事業	・荒廃する山林を手入れし、人がふれあえる里山をつくる。(地域振興部会と連携)	R3～継続				

茅広江まちづくり計画 活動状況と計画

令和3年2月

目指す姿	部会	事業名	事業内容	予定時期	令和元年活動状況	結果	部会	事業名	事業内容(令和3年度～)	予定時期	備考
地域の自然・産業・文化を生かすまち	③ 地域振興部会	1. 茅広江PR事業	・地域内外に向けて茅広江の活動や良さを広めていく ・広報紙の発行(年2回)、電子メディアの活用	H27～継続	・広報紙発行(年2回 6月、2月発行)	○	③ 地域振興部会	1. 茅広江PR事業	・地域内外に向けて茅広江の活動や良さを広めていく ・広報紙の発行(年2回)、電子メディアの活用	R3～継続	・朝市は中止
				H27～継続	・電子メディア未活用	×					
			・朝市	・未実施	×						
		2. 地域間交流事業	・保育園、小学校、PTA、老人会等と連携して、交流する(ふれあいまつり、ウォーキング)	H27～継続	・10月「市民体育祭」、11月に「ふれあいまつり」、2月に「ふれあいマラソン&ウォーキング大会」を実施	○		2. 地域間交流事業	・保育園、小学校、PTA、老人会等と連携して、交流する、「市民体育祭」、「ふれあいまつり」、「ふれあいマラソン&ウォーキング」	R3～継続	
		3. 特産品を活用した事業	・そばづくり体験	H27～継続	・6月サツマイモづくり、11月保育園児によるイモ掘り体験、ふれあいまつりでの焼きイモ販売	○		3. 特産品を活用した事業	・作物栽培体験(サツマイモ・・・栽培)	R3～継続	
		4. ボランティア活動	・老人世帯が増える中、自らが整備や活動できないとき、助け合える組織づくりを行なう(健康福祉部会と連携)	H30～	・他地区実態調査、ニーズ調査	△		4. ボランティア活動	※助け合い組織を健康福祉部会に立ち上げる	—	
5. 里山の整備事業	・荒廃する山林を手入れし、人がふれあえる里山をつくる(環境・安全防災部会と連携)	H30～	・地域による下草刈り等(自治会との連携事業)	○	5. 里山の整備事業	・荒廃する山林を手入れし、人がふれあえる里山をつくる(環境・安全防災部会と連携)	R3～継続				
6. 獣害対策	・獣害フェンスの保守点検、さるの追っ払い	H27～	・地域による獣害フェンス保守点検、捕獲、さるの追っ払い(自治会との連携事業)	○	6. 獣害対策	・獣害フェンスの保守点検、さるの追っ払い	R3～継続				
みんなで学び育て合うまち	④ 教育文化部会	1. 教育・趣味向上活動	・趣味講座	H27～継続	・趣味講座(短歌教室、小筆教室、詩吟、読書会、写真教室、ちひろレストラン)	○	④ 教育文化部会	1. 教育・趣味向上活動	・趣味講座、映画鑑賞・音楽鑑賞会、ボウリング大会、南地区グラウンドゴルフ大会	R3～見直し	※健康食料理教室、ボウリング大会、南地区グラウンドゴルフ大会を教育文化部会で取り扱う
			・映画、音楽鑑賞		・映画鑑賞会(2月)、音楽鑑賞会(1月)				・料理教室(健康料理、子ども料理教室・・・)		
		・ものづくり教室、体験学習、料理教室等	・ものづくり(11月)、川遊び体験(7月)、子ども料理教室(8月)、相可高校料理教室(11月)	・ものづくり教室、体験学習(生き物調査等は環境・安全防災部会と連携)							
		2. 文化・歴史の調査活動	・地域に古くから伝わる歴史的遺産の検証や伝承などを調査	H27～継続	・教養講座(7月)で歴史を取り扱った	○		2. 文化・歴史の調査活動	・地域に古くから伝わる歴史的遺産の検証や伝承など調査等	R3～継続	
		3. 研修活動	・文化遺産、工場見学	H27～継続	・社会見学(5月 工場、文化的遺産訪問)	○		3. 研修活動	・社会見学(工場、文化的遺産訪問)	R3～継続	
4. 地域で子育て支援活動	・高齢者による伝統的な遊びなどを伝承する場の設置	H27～継続	・保育園児と高齢者との交流(5月、11月)	○	4. 地域で子育て支援活動	・高齢者による伝統的な遊びなどを伝承する場の設置	R3～継続				
5. 人材育成事業	・サークルや講座の開設、人材ネットワークの整備	H28～継続	・教養講座(7月)	○	5. 人材育成事業	・サークルや講座(健康講座等)の開設	R3～見直し	※健康講座を教育文化部会で取り扱う			

第6号議案 茅広江住民自治協議会活動計画

月	自治会部会	健康福祉部会	環境・安全防災部会	地域振興部会	教育文化部会
4	<ul style="list-style-type: none"> ☆3自治会の活動調整 	<ul style="list-style-type: none"> ☆ボランテア活動 「助け合い組織ちひろえ活動」 	<ul style="list-style-type: none"> ☆小学校登下校の見守り ☆里山の整備事業 ☆防犯灯更新 	<ul style="list-style-type: none"> ☆獣害対策 	<ul style="list-style-type: none"> ☆公民館だより (毎月1回)
5	<ul style="list-style-type: none"> 下茅原防災訓練 30日(日) (自治会連携) 	<ul style="list-style-type: none"> 健康ウォーク(丹生大師)1/2回 21日(金) 要配慮者食事サービ(1/3回)29日(土) 	<ul style="list-style-type: none"> 下茅原防災訓練(自治会連携)30(日)13:30 ササユリの生育状況調査 30(日)13:30 部会 30(日)13:30 ホテル調査 30(日)19:30 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園児との交流(1/2回) 	<ul style="list-style-type: none"> 各種公民館教室 ☆4講座、(教育文化部会) ・小筆教室 ・読書会 ・写真教室 ・ちひろえレストラン
6		<ul style="list-style-type: none"> 茅広江グラウンドゴルフ大会(1/2回) 5日(土) 	<ul style="list-style-type: none"> 水費検査 ・3地区合同放水訓練(下茅原町) 11日(日) ・花いっぱい運動 苗植え付け 11日(日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・サツマイモの植え付け 6日(日) ・園芸教室(1/3回) ・広報紙発行(1/2回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康食料理教室(1/2回)
7		<ul style="list-style-type: none"> 在宅介護者のつどい(1回/年)10日(土) 福祉学習会(各地区) 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境美化活動(自治会連携) 1日(日) ・生き物調査(教育文化部会と連携) 8日(日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・サツマイモの草取り ・夏祭り協賛事業 (同好会/青少年部連携) 	<ul style="list-style-type: none"> ☆趣味クラブ (健康福祉部会) ・カラオケクラブ ・グラウンドゴルフクラブ
8	<ul style="list-style-type: none"> 環境美化活動(1/2回) 1日(日) (自治会連携) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひまわり会の活動(1/2回) 7日(土) 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境美化活動(自治会連携) 1日(日) ・生き物調査(教育文化部会と連携) 8日(日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会見学 ・ものづくり教室 	<ul style="list-style-type: none"> ・川遊び体験/生き物調査 8日(日) (環境・安全防災部会と連携) ・子ども料理教室
9		<ul style="list-style-type: none"> 敬老者ががき・敬老者への慰问 敬老者へ紅白まんじゅう配布 18日(土) 			
10	<ul style="list-style-type: none"> 広瀬防災訓練(自治会連携) 	<ul style="list-style-type: none"> ◎市民体育祭 10日(日) 茅広江グラウンドゴルフ大会(2/2回) 16日(土) 	<ul style="list-style-type: none"> ・広瀬防災訓練(自治会連携) 	<ul style="list-style-type: none"> ・園芸教室(2/3回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・南地区グラウンドゴルフ大会 ・映画鑑賞会
11	<ul style="list-style-type: none"> 上茅原防災訓練(自治会連携) 	<ul style="list-style-type: none"> 敬老会等(各地区) 要配慮者食事サービ(2/3回) 6日(土) 	<ul style="list-style-type: none"> ・上茅原防災訓練(自治会連携) ・花いっぱい運動 苗植え付け 21日(日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・サツマイモ掘り(保育園)/収穫 ◎ふれあいまつり 21日(日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・相可高校料理教室 ・保育園児との交流(2/2回)
12	<ul style="list-style-type: none"> 環境美化活動(2/2回)12日(日) (自治会連携) 	<ul style="list-style-type: none"> ・花の鑑賞(2/2回) 1日(水) ・ひまわり会の活動(2/2回) 8日(水) 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境美化活動(自治会連携) 12日(日) ・非常時放火し訓練 13日(日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・教養講座 	
1		<ul style="list-style-type: none"> 健康ウォーク(丹生大師)(2/2回) 21日(金) ◎ふれあいマラソン&ウォーク大会 23日(日)予備30日(日) 		<ul style="list-style-type: none"> ・音楽鑑賞会 ・広報紙発行(2/2回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・芸能発表 19(日)
2		<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者食事サービ(3/3回) 5日(土) 		<ul style="list-style-type: none"> ・園芸教室(3/3回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康講座 ・健康食料理教室(2/2回)
3					<ul style="list-style-type: none"> ・作品展 11日～13日

第7号議案

令和3年度 一般会計収入支出予算書

収入合計 3,194,935円
 支出合計 3,194,935円
 差引合計 0円

協議会名 茅広江住民自治協議会

収 入

科目	予算額	収入内容(名称・相手方・金額詳細など)
前年度繰越金	602,135	令和2年度繰越金
住民自治協議会活動交付金	1,324,000	松阪市住民自治協議会活動交付金
助成金	552,800	地域ふれあい活動助成金:75,000円
		福祉啓発活動助成金:30,000円
		見守りネットワーク活動助成金:20,000円
		要配慮者等食事サービス助成金:219,000円
		地域福祉教育活動助成金:39,000円
		在宅介護者のつどい:17,000円
		福祉活動団体助成金:22,800円
		地域福祉活動推進事業助成金:130,000円
負担金(個人負担)	416,000	ボウリング会費:46,000円
		ひまわり会行事会費:70,000円
		社会見学参加費:280,000円
		料理教室参加費:15,000円
		ものづくり教室参加費:5,000円
雑収入	300,000	ふれあいまつり売上金他:300,000円
収入合計	3,194,935	

支 出

(大分類) 部会名等	予算額	事業 番号	(小分類)
			事業名
健康・福祉部会	20,000	1	高齢者見守り活動
	5,000	2	高齢者と子供のふれあい活動
	219,000	3	要配慮者食事サービス(配食、敬老会、紅白饅頭)
	167,000	4	高齢者食事サービス
	6,000	5	健康ウォーキング
	147,800	6	市民体育祭開催事業
	24,000	7	茅広江グラウンドゴルフ大会
	55,000	8	ふれあいマラソン&ウォーキング大会
	45,000	9	福祉学習会
	100,000	10	高齢者組織の活動事業
	17,000	11	在宅介護者のつどい
	10,000	12	健康推進活動(グラウンドゴルフ、カラオケクラブ)
	25,000	13	助け合える組織作り補助金
小計	840,800		
環境・安全 防災部 会	6,000	14	環境美化活動
	2,000	15	ホテル、ササユリ調査と保存
	10,000	16	川の生き物調査
	20,000	17	花いっぱい運動
	37,500	18	水質調査
	25,000	19	防災活動:防災訓練、炊き出し訓練
	10,000	20	3地区合同放水訓練
	100,000	21	防犯灯更新事業
小計	210,500		
地域振興部会	8,000	22	園芸教室
	10,000	23	夏祭り協賛事業
	35,600	24	広報紙発行事業
	20,000	25	茅広江PR事業
	300,000	26	ふれあい祭り
小計	373,600		
教育文化部会	20,000	27	各種公民館教室
	300,000	28	社会見学
	92,000	29	ボウリング大会
	15,000	30	南地区グラウンドゴルフ大会
	13,000	31	ものづくり教室
	10,000	32	映画/音楽鑑賞会
	12,000	33	健康食料理教室
	800	34	相可高校料理教室
	15,000	35	子どもの料理教室
	17,000	36	自然観察ふれあい活動
14,000	37	保育園児とのふれあい交流会	
小計	508,800		
自治会部会	1,500	38	連絡調整会議
小計	1,500		
事務局	50,000	39	保険料
	130,000	40	事務費
	40,000	41	旅費
	524,400	42	事務人件費
小計	744,400		
予備費	515,335		予備費
支出合計	3,194,935		

令和3年度 特別会計収入支出予算書

収入合計	648,773円
支出合計	648,773円
差引合計	0円

収 入

科目	予算額	収入内容
繰越金	648,773	令和2年度繰越金
雑収入	0	貯金利息等
収入合計	648,773	

支 出

科目	予算額	支出内容
予備費	648,773	予備費
支出合計	648,773	

第8号議案 助け合い組織ちひろえ 立ち上げについて

○目的

高齢化が進む中、茅広江地域に暮らす人達が、安心して安全に暮らすために、住民による住民のための助け合い活動をめざします。

○概要

- ・ 支援を受ける人が費用の負担を行う有償のボランティア組織（非営利）として運営。
- ・ 活動対象は、地域に居住する65歳以上ひとり暮らし、高齢者のふたり暮らしで支援の必要な世帯とする。
- ・ 利用会員、茅広江地区に居住し、日常生活で手助けを希望する方。
協力会員、会の目的に賛同し、日常生活の手助けができる方。
賛助会員は会の活動に賛同し、活動を支援(会費)していただける個人ならびに団体、企業の方を会員登録する。

○活動内容

- ・ 日常生活の中での困りごとを支援（アンケートから）する。
ごみ出し、掃除（庭掃除、家掃除）、草刈り・剪定、修繕・取替、その他

○体制

- ・ 組織名称 「助け合い組織ちひろえ」
- ・ 事業主体 茅広江住民自治協議会
- ・ 組織体制 会長（1名）、副会長（2名）、事務局長（1名）、運営委員（若干名）
監事（2名）
事務局は茅広江住民自治協議会兼務、会長、副会長の3名は自治会長を充てる。

○活動経費

- ・ 利用料、賛助会員等協賛金、協議会予算を充てる。

※ 利用会員（利用料）：500円/時間（協力会員の活動費：400円/時間）

※ 予算より、草刈り機、その燃料及び補修費、賠償責任保険料、備品類等を充てる


○その他

- ・ 助け合い組織 ちひろえ「活動ガイド」の作成
- ・ 賠償責任保険を加入
- ・ 活動準備 社会福祉協議会「歳末助け合い活動事業費」活用による設備等準備

○展開日程

- ・ 令和3年度立ち上げ

令和3年度 茅江住民自治協議会 代議員



令和3年度 茅広江住民自治協議会役員・部会員一覧

2021. 4. 26

住民自治協議会役員	
会長	若山 学
副会長	竹上 肇
書記	谷 法生
会計	上村 博光
事務局長	古木 利明
監事	船谷 幸正
	片谷 慎一
	古木 順一
	竹上 正彦

	自治会部会	健康福祉部会	環境・安全防災部会	地域振興部会	教育文化部会
部会長	若山 学	小塩 正明	野呂 敏	吉岡五十二	竹上 和真
副部会長	竹上 肇	川口 順子	竹上 俊也	小塩 充	石神 善治
書記	谷 法生	鈴木 睦子	中西 寧行	川口 五男	鈴木 則子
担当役員	片谷 慎一	竹上 肇	上村 博光	谷 法生	船谷 幸正
		古木 利明			
部会員	谷 法生(上茅原自治会長) 若山 学(下茅原自治会長) 竹上 肇(広瀬自治会長) 鈴木 睦子(民生委員・児童委員) 小塩 美智子(民生委員・児童委員) 川口 順子(民生委員・児童委員) 吉川 鴻一(茅くちぶ代表) 若山 春實(ささゆり会長) 竹上 仁(福寿会会長) 小塩 正明(福祉委員) 明空 あけみ(福祉委員) 勝田 英子(福祉委員) 谷 眞知子(福祉委員) 若山 雅代(福祉委員) 三村 誠子(福祉委員) 鈴木 則子(福祉委員) 西村 泰子(婦人会) 奥倉 京子(婦人会) 川口 文香(婦人会)	野呂 敏(上茅原) 鈴木 幹也(上茅原) 中村 孝司(上茅原) 楠木 正善(下茅原) 中西 寧行(下茅原) 船谷 昭弘(下茅原) 竹上 俊也(広瀬) 廣津 輝男(広瀬) 竹上 正彦(広瀬)	野呂 敏(上茅原) 鈴木 幹也(上茅原) 中村 孝司(上茅原) 楠木 正善(下茅原) 中西 寧行(下茅原) 船谷 昭弘(下茅原) 竹上 俊也(広瀬) 廣津 輝男(広瀬) 竹上 正彦(広瀬)	吉岡 五十二(上茅原) 鈴木 貴司(上茅原) 正坂 重夫(上茅原) 藪 晃(下茅原) 小塩 充(下茅原) 鈴木 幸治(下茅原) 川口 五男(広瀬) 鎌倉 雅樹(広瀬) 辻 貴博(広瀬)	家城 民子(ちひろえリストン代表) 藪 悦子(小筆教室代表) 鈴木 則子(読書会代表) 竹上 仁(写真教室代表) 石神 善治(上茅原地区担当) 古木 聡子(上茅原地区担当) 藪 芳春(下茅原地区担当) 堀木 裕司(下茅原地区担当) 竹上 和真(広瀬地区担当) 田添 辰巳(広瀬地区担当) 小畑 知香(上茅原保護者代表) 小塩 明俊(下茅原保護者代表) 西村 万希(広瀬保護者代表) 青木 精一(下茅原同好会会長) 世古 啓泰(広瀬青壮年部部长)
	三村 進(スポーツ推進委員) 上坂 守(副スポーツ推進委員) 久保 忠秀(副スポーツ推進委員)				竹上 陽子(食生活改善推進員) 竹上 昌美(食生活改善推進員) 家城 民子(食生活改善推進員)